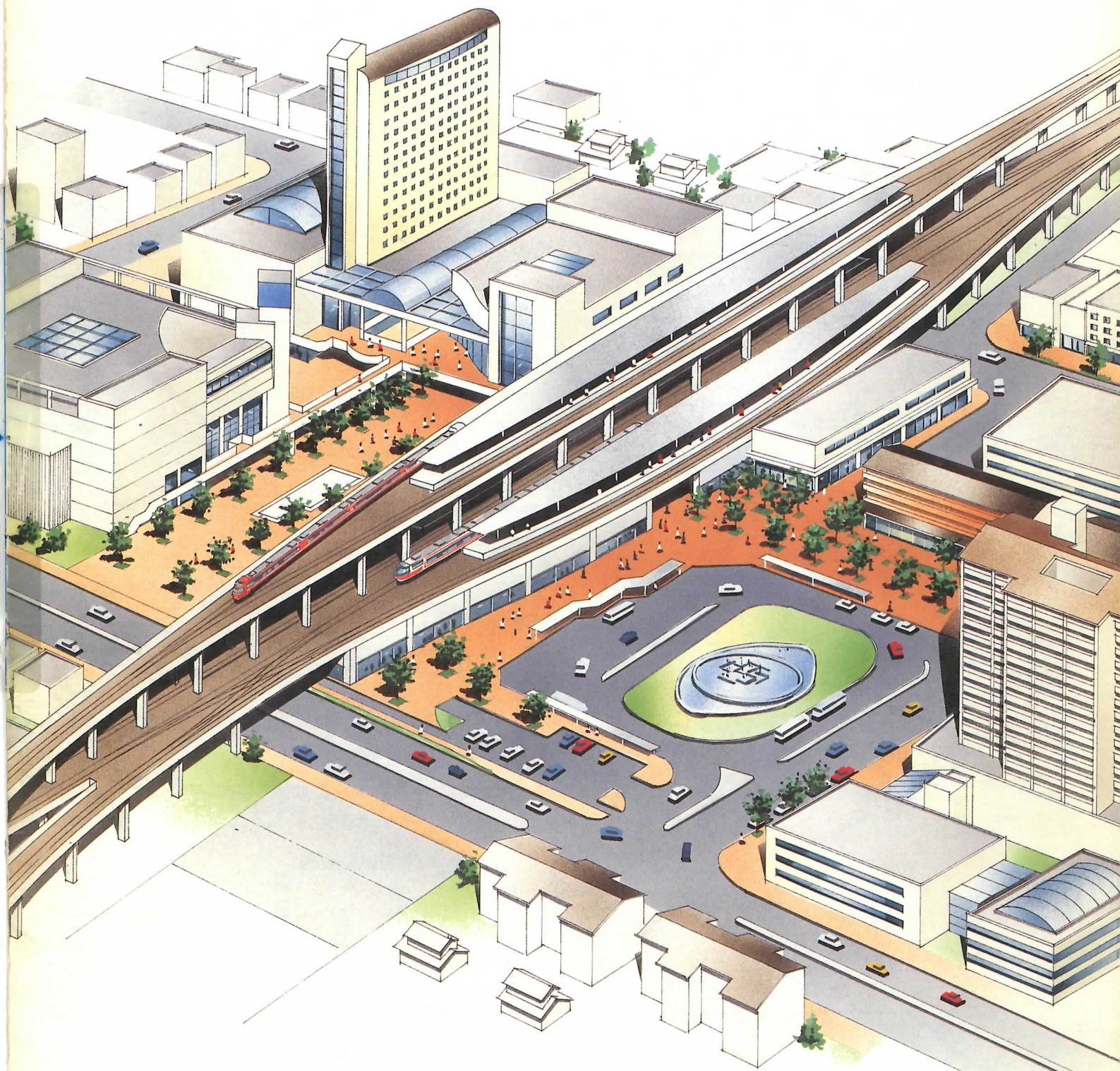


太田川駅周辺地区
まちづくりニュース

1991.3

おおたかわ

Vol.
7



事故・渋滞 なくして快適 鉄道高架

平成3年3月

東海市都市開発部
中心街整備対策室

踏切をなくし 安全で

快適な 暮らしを!

■鉄道高架化事業

鉄道高架の必要性

道路と鉄道とは、ともに今日の都市交通の主体となって市民生活の向上、経済活動の発展に大きく貢献しています。

しかし、道路と鉄道が相互に平面交差する踏切は、道路交通や列車運行回数の増加につれて事故や交通渋滞の発生を起こすなど、都市における交通の安全確保と円滑化を図るうえで大きな障害となっております。また平面軌道は、



(太田川駅北の踏切)

都市を分断し地域社会の一体化とバランスのとれた市街地の発展を阻害するなど、市民生活の障害にもなっています。

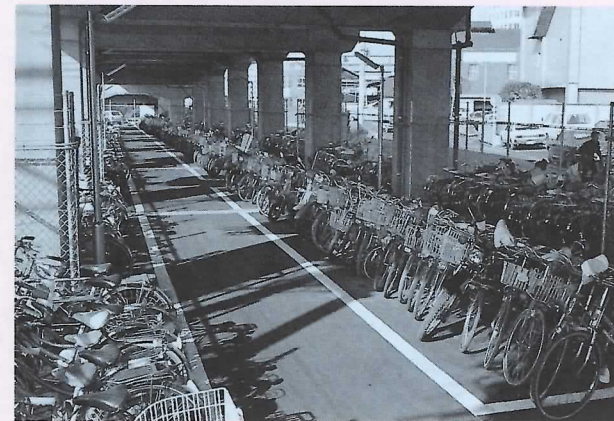
そこで、これら障害を一気に解消するためには、鉄道の連続的な高架化が必要です。

鉄道高架の効果

1. 踏切遮断による交通停滞がなくなり、道路交通の円滑化がはかれます。



2. 高架下の有効利用ができます。



3. 死亡事故につながる踏切事故が解消できます。



4. 鉄道の両側を高架下道路で結ぶことにより、都市活動の利便が増進され均衡のとれた市街地の形成ができます。

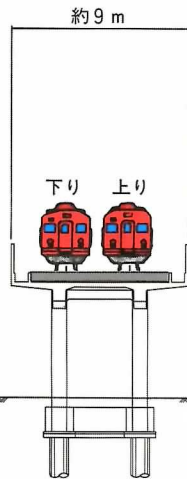
5. 踏切警報器および電車の警笛による騒音が解消できます。

6. 駅周辺および側道の整備促進ができます。

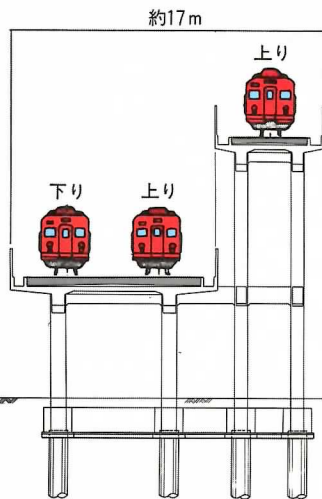
■名鉄常滑線・河和線太田川駅付近鉄道高架化事業（河和線既決定を含む）横断面

常 滑 線

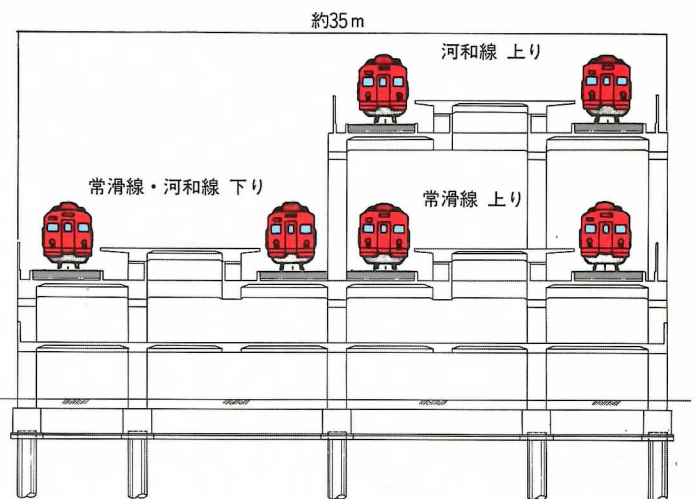
① 一般部



② 三線部

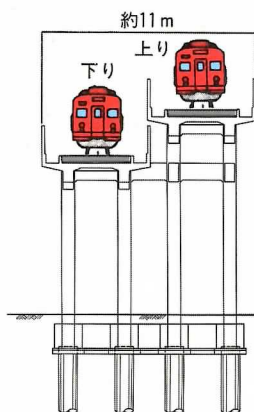


③ 太田川駅部

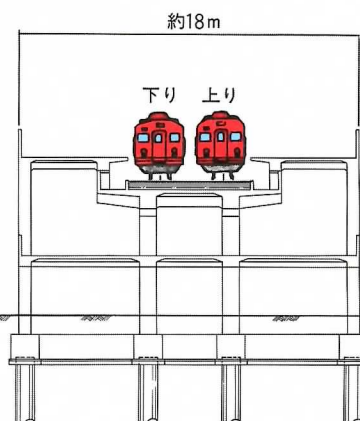


河 和 線

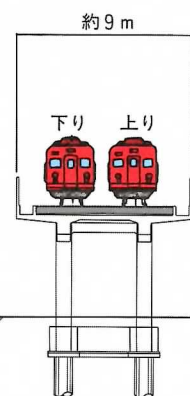
④ 太田川駅付近部



⑤ 高横須賀駅部

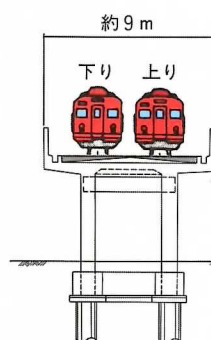


⑥ 一般部

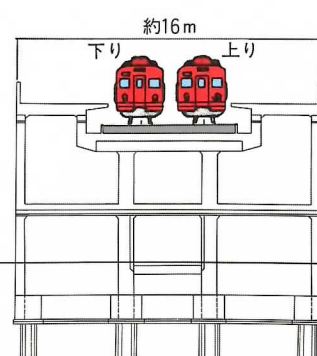


■名鉄常滑線尾張横須賀駅付近連続立体交差事業（事業施行中）横断面

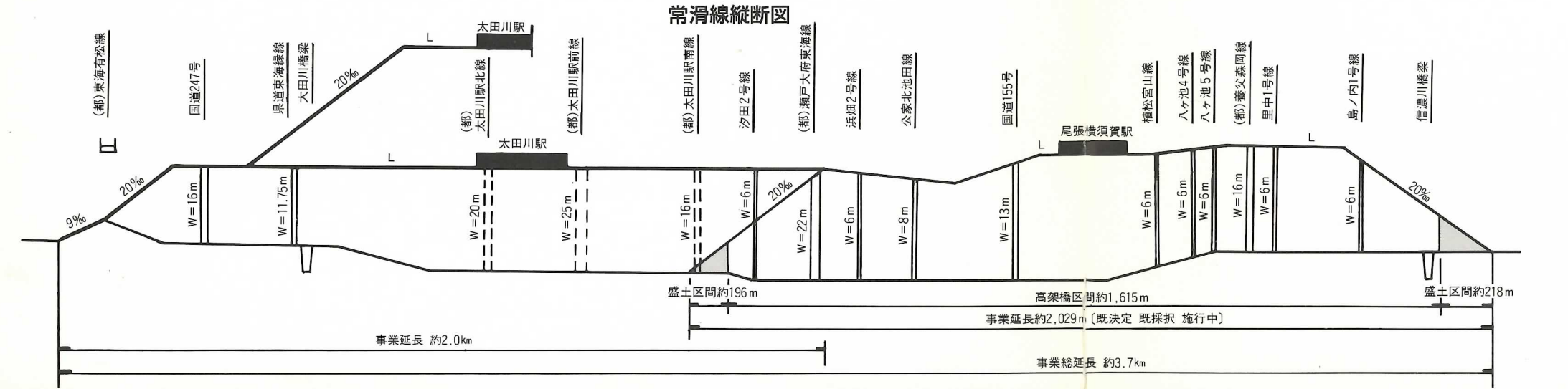
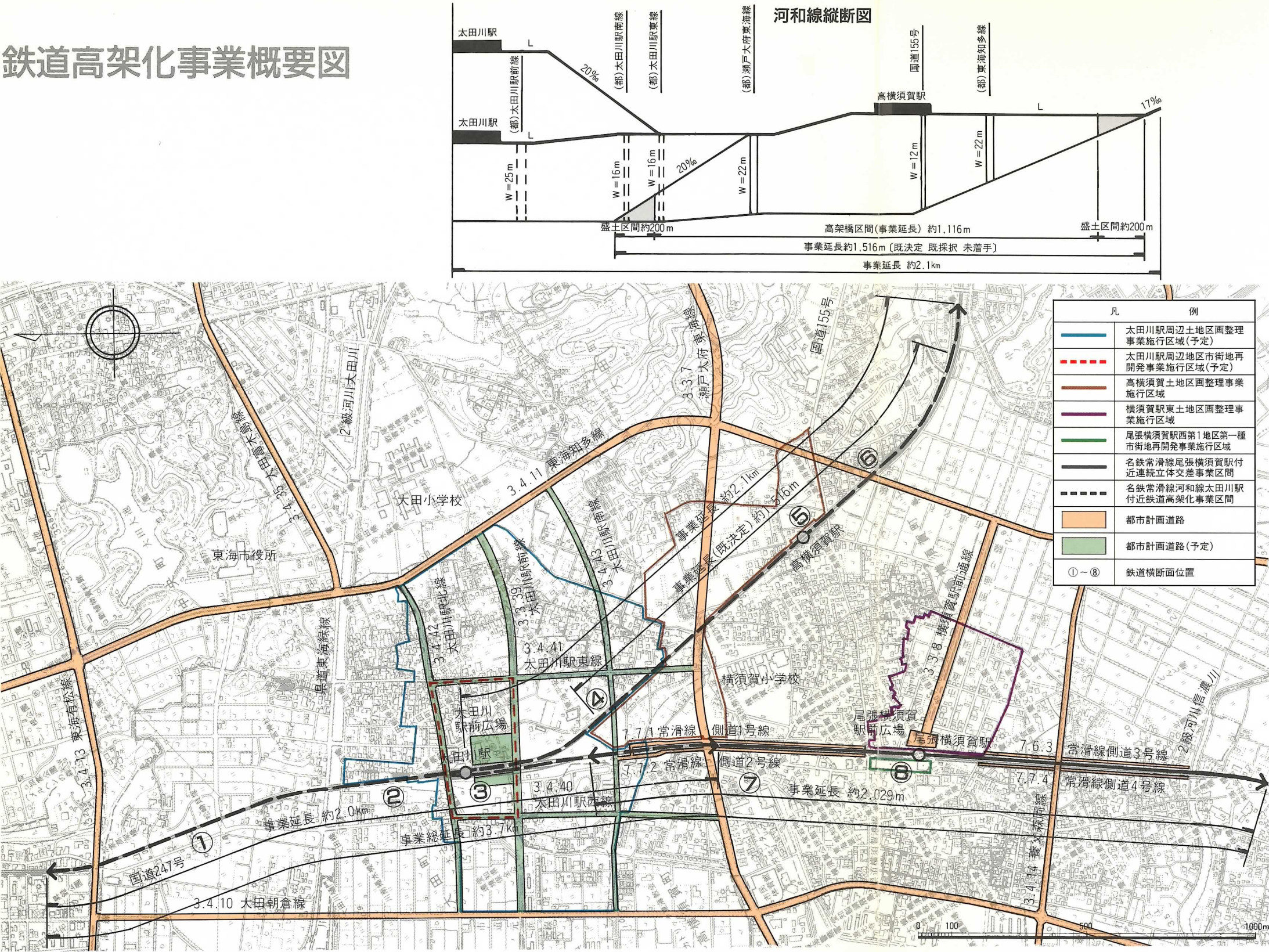
⑦ 一般部



⑧ 尾張横須賀駅部



鉄道高架化事業概要図



名鉄常滑線・河和線太田川駅付近
鉄道高架化事業の概要

項目	概要
事業延長	約4.1km（河和線既決定約1.5km含む）
立体交差道路数（幹線）	●国道247号 ●(都)太田川駅東線 ●県道東海線 ●(都)瀬戸大府東海線 ●(都)太田川北線 ●国道155号 ●(都)太田川前線 ●(都)東海知多線 ●(都)太田川南線 合計9路線
踏切除去数	12箇所
事業区間に含まれる駅名	●太田川駅 ●高横須賀駅
総事業費	
関連事業等	●太田川駅周辺土地区画整理事業 ●太田川駅周辺地区市街地再開発事業 ●高横須賀土地区画整理事業

名鉄常滑線尾張横須賀駅付近連続
立体交差事業の概要

項目	概要
事業延長	約2.0km（施行中）
立体交差道路数（幹線）	●(都)瀬戸大府東海線 ●国道155号 ●(都)養父森岡線 合計3路線
踏切除去数	9箇所
事業区間に含まれる駅名	●尾張横須賀駅
総事業費	約86億円
関連事業等	●横須賀駅東土地区画整理事業 ●尾張横須賀駅西第1地区第一種市街地再開発事業

総 計

項目	概要
事業延長	約5.8km（常滑線 3.7km、河和線 2.1km）
立体交差道路数（幹線）	10 路線
踏切除去数	21 箇所
事業区間に含まれる駅名	●太田川駅 ●尾張横須賀駅 ●高横須賀駅

(都)……都市計画道路および都市計画道路(予定)

■縦覧についてのお知らせ

太田川駅周辺地区のまちづくりについては、市の中心市街地「表玄関」として整備していくために、鉄道高架事業、土地区画整理事業及び市街地再開発事業を三位一体とする総合的、かつ、一体的な市街地整備に取り組んでいるところです。

そこで、太田川駅周辺地区まちづくりニュース「おおたがわ」第6号の「都市計画決定に向けて」でお知らせし、また、平成2年12月に実施しました「都市計画決定に向けて」の説明会でも説明させていただきましたように、太田川駅周辺整備にかかる線引き見直し(市街化区域への編入)、都市高速鉄道(鉄道高架)、都市計画道路(駅前広場含む)及び土地区画整理事業について4月の愛知県都市計画地方審議会に諮られることになりました。

つきましては、次のように都市計画案を縦覧いたします。

●縦覧事項

- ① 都市高速鉄道(鉄道高架)
- ② 都市計画道路(駅前広場含む)
- ③ 土地区画整理事業(施行区域)

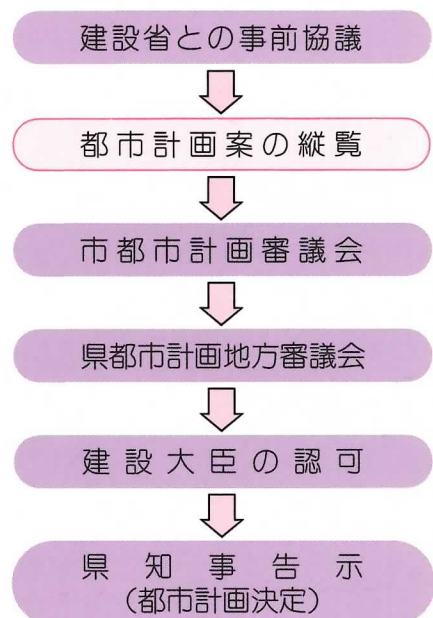
●縦覧期間

平成3年3月8日(金) から
3月22日(金) まで
午前8時30分 から
午後5時 まで
(土曜日の午後と日曜、祝日、土曜閉庁日を
除く)

●縦覧場所

東海市中央町一丁目1番地
東海市役所 4階 中心街整備対策室

都市計画決定の手続き(愛知県知事決定)



■まちづくりのあゆみ

年	平成2年		平成3年
月	11	12	3
内 容	● 推進協議会先進地視察(名古屋市大曽根駅周辺の整備計画) ● 太田川駅周辺土地区画整理事業推進協議会(第5回)開催 ● 説明会(太田川駅付近鉄道高架事業、2回)開催 ● 説明会(太田川駅周辺整備計画、6回)開催		● 縦覧(3月8日～3月22日まで) ● まちづくりニュース「おおたがわ」第7号発行

■太田川駅周辺整備計画 「都市計画決定に向けて」の説明会開催

12月3日から17日までの間に6回、農業団体、商工団体、地元地区等の方々の単位で開催いたしまして、延べ164人のご出席があり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。



■ 太田川駅周辺土地区画整理事業推進協議会

東海市の表玄関にふさわしい総合的な中心街づくりを具体的に推進するため「東海市太田川駅周辺土地区画整理事業推進協議会」が平成元年5月24日に設置され、現在まで5回開催し、土地区画整理事業の推進に関して、皆さん方の貴重なご意見の取りまとめや、多様な問題点について多面的な角度からご検討をいただいております。

協議会委員は、学識経験者、宅地所有者及び借地権者の代表者、市職員
の20人で構成されています。

現在、委員の皆さんは次の方です。

(敬称略・順不同)

学 識 経 験 者	寺田 力雄	佐治 立雄	牧野 勝男	
宅地所有者及び 借地権者の代表者	阿知和忠文 (会長)	神野 孝一 (顧問)	大橋 貴哉	大村 武男
	大村 幹雄	大村 幸利	荻田 正雄	久野 鐘清
	佐藤 時一	神野 進平	坂野 智之	森岡 克夫
	森岡 純平	安井 昭二	山口 一男	鱈部 益男
市 職 員	坂 一郎 (助役)			

■ 公共用地の先買いにご協力ください。

土地区画整理事業の迅速かつ適切なる施行を図るためには、道路・公園等の用地に充てるための公共用地の先買い(約29,000㎡)が必要です。

現在、市では土地(原則として更地)の買収を行っております。

土地区画整理事業(予定)の施行区域内(64.3ha)で売っていただける土地があれば、ご相談のうえ買収してまいりますので、中心街整備対策室までご連絡ください。

■ 建築行為等される方は、事前に市へご相談ください。

まちづくりを進めるためには、皆様のご理解とご協力が必要です。

現在、建築行為等をされる場合、土地区画整理事業上での法的な規制はありませんが、建築や工事を無計画・無統制に行われますと、まちづくりの障害となるばかりでなく、計画的なまちづくりをすることができません。

土地区画整理事業(予定)の施行区域内(64.3ha)で建築物等の新築・改築・増築をされる方は、事前に中心街整備対策室までご連絡ください。

■ 再開発事業に参画される方は、市へ申し出ください。

商業の活性化及び土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、市の「表玄関」にふさわしいまちづくりをするため、土地区画整理事業(予定)の施行区域(64.3ha)のうち駅前地区(駅西第1・2街区、駅東第3街区)において市街地再開発事業(組合施行予定、土地区画整理事業との合併施行)を計画しております。

再開発事業に参画を希望される方は、中心街整備対策室までご連絡ください。

太田川駅周辺地区のまちづくりは、皆さんと市が一体となって、初めて実現可能です。
東海市の「表玄関」にふさわしい中心街づくりを推進するため、
皆さんの積極的なご参加とご協力をお願いします。

このニュースは、皆さんと市が一体となって
まちづくりをするための資料です。
大切に保存してください。

●まちづくりのお問い合わせは
〒476 東海市中央町一丁目1番地
東海市都市開発部中心街整備対策室(市役所4階)
TEL. 0562-33-1111・052-603-2211(内線 471~473)

